

平成16会計年度決算書に対する意見書

放送大学学園寄附行為第30条第2項の規定により、放送大学学園の平成16会計年度の決算について監査をしたところ、適法に処理されており、財産目録、財務諸表のとおり相違ないことを確認します。

平成17年5月26日

監事 御手洗



監事 西 垣

